

令和3年度
年間
紀要



全国連合退職校長会

全国連合退職校長会 会旗



全国連合退職校長会綱領

われわれは 全国連合退職校長会の設立以来の歴史や活動を継承し わが国の教育の将来を見定め 会員としての自覚と誇りをもって ここに綱領を制定する

一 教育尊重の気運を高め 日本の教育の振興に寄与する

一 生きがいをもって生涯学び続け 充実した生き方を實現する

一 会員の親睦を図り 福利・厚生の拡充に努める

一 地域の教育・文化の向上や 良好な環境の形成に尽力する

一 関係機関・団体と連携・協力して 活動の発展を図る

平成十六年六月十七日（設立四十周年）制定

全国連合退職校長会教育憲章

われわれは、教育基本法の精神を踏まえ、日本の教育推進の指針として、この憲章を定める。

日本の教育は、個人の尊厳、生命に対する畏敬の念を重んじ、日本人としての自覚と誇りをもち、世界の平和と豊かな文化の創造、人類の福祉に貢献できる心身ともに健康で主体性のある国民の育成を期するものである。

そのために、われわれは、以下に具体的な目標を掲げ、人間育成の具現化に努める。

- 1 人間尊重の精神にのっとり、一人一人が自他を大切にし、心身ともにたくましく生きる力をもつ。
- 2 日本の自然を愛護し、豊かな情操を培うとともに、地球環境の保全に尽くす。
- 3 わが国がはぐくんできた文化や伝統を尊重し、他国の文化への理解を深め、豊かな文化を創造する。
- 4 日本の美しいことばを大切にし、礼節を重んじ、豊かな人間性を培う。
- 5 誠実さや勤勉さを大切にし、勤労の意義と奉仕の尊さを知り、共に生きる喜びをもつ。
- 6 生涯にわたり、向学心に燃え、真理を求め、創造性豊かに主体的に生きぬく力をもつ。
- 7 和の精神と思いやりの心をもち、温かな家庭と心の通い合う地域社会の形成に努める。
- 8 善悪の判断を正しく行い、公共の精神と社会の一員としての自覚と責任をもって社会の発展に尽くす。
- 9 民主的な社会及び国家の形成に努め、国と郷土を愛するとともに、他国と協調して世界の平和と発展に尽くす。

平成22年2月23日制定

年間紀要

目次

はじめに	会長 入子 祐三	
Part I	全国連合退職校長会本部年間活動報告	1
	① 令和3年度の組織・役員	1
	② 令和3年度理事会・総会	3
	③ 令和3年度「要望書」を文部科学大臣に提出	3
	④ 文科省初等中等教育局長との教育懇談会	5
	⑤ 令和3年度教育関係23団体全国集会	5
	⑥ 国会議員への陳情活動	6
	⑦ 地区連絡協議会情報	7
Part II	全国連合退職校長会の調査・研究のまとめ	8
	① 教育振興部の活動	8
	② 教育課題委員会の活動	14
	③ 生涯福祉部の活動	20
	④ 事業委員会の活動	23
Part III	各都道府県のニュース紹介	25
	事例① 地方の会報紙より	25
	事例② 生涯学習活動	27
編集後記	編集委員	28
	都道府県・市町村「教育の日」制定状況地図	29

全国連合退職校長会本部 年間活動報告

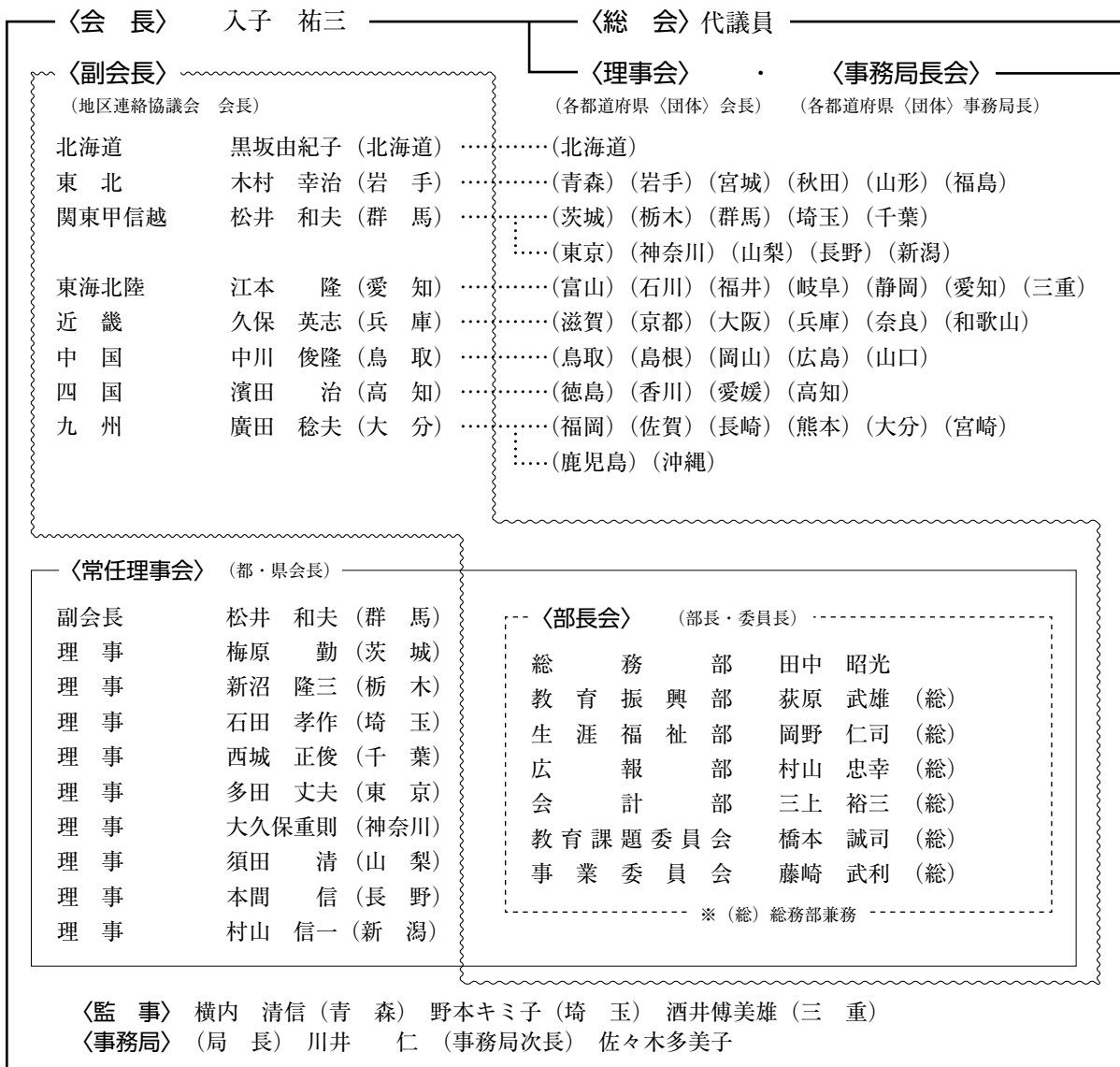
総務部
部長 田中 昭光
部員 荻原 武雄
岡野 仁司
村山 忠幸
三上 裕三
橋本 誠司
藤崎 武利

① 令和3年度の組織・役員

今年度は役員改選期であった。会長が再任されたほかに、大半の副会長・常任理事が交代した。また、前年からの新型コロナウイルス感染防止の影響により、全連退の理事会・総会を中

止し、会務報告、決算報告、今年度の活動目標・事業計画、予算などについて書面にて了承を得る事態となった。

令和3年度 役員



令和3年度 都道府県会長・理事一覧

(◎ 副会長 ◇ 常任理事 ○ 理事 ○ 会長)

都道府県	役職 会長	事務局長	都道府県	役職 会長	事務局長
北海道	◎ 黒坂由紀子	千田 薫	大阪みおつくし	○ 諏訪部善則	関本 松生
	○ 千田 薫		大阪なにわ	○ 竹若 洋三	三木 裕之
青森県	○ 奈良 年永	鳴海 強	大阪春秋	○ 和田 良彦	川端 康之
岩手県	◎ 木村 幸治	舘澤 卓宏	兵庫県	◎ 久保 英志	益本 宗法
宮城県	○ 小山 修	荘司 貴喜	奈良県	○ 宮本 博覬	中出 成
秋田県	○ 高橋 一郎	米澤 喜彦	和歌山県	○ 加賀谷 弘	北澤 正憲
山形県	○ 佐藤 利廣	鈴木 幹雄	鳥取県	◎ 中川 俊隆	橋本 佳忠
福島県	○ 佐藤俊市郎	福士 寛樹	島根県	○ 塩川 寛	小田川俊明
茨城県	◇ 梅原 勤	黒澤 祐一	岡山県	○ 山根 文男	山田 育徳
栃木県	◇ 新沼 隆三	木村 茂夫	広島県	○ 徳永 正夫	鞆井 誠二
群馬県	◎ 松井 和夫	入山 利行	広島市	○ 光原 達夫	佐藤 篤正
埼玉県	◇ 石田 孝作	稲葉 昭一	広島県 高	○ 砂田 勝彦	羽仁 正一
	○ 稲葉 昭一		山口県	○ 田中 淳夫	川上 修一
千葉県	◇ 西城 正俊	天野 桂	徳島県	○ 石川 和幸	藤倉 利幸
	○ 澤口 正		香川県	○ 後藤 文夫	植松 勝
東京都	◇ 多田 丈夫	岩谷 榮子	愛媛県	○ 畑野 智司	柳原 健
神奈川県	◇ 大久保重則	伊藤 康男	高知県	◎ 濱田 治	岡田 健
山梨県	◇ 須田 清	古屋三千雄	福岡県 小	○ 池田 二男	原 淳二
長野県	◇ 本間 信	柳澤 俊英	福岡市 小	○ 宮崎 武夫	原 卓也
新潟県	◇ 村山 信一	今井 真悟	北九州市 小	○ 高木 眞	伊達 靖
富山県	○ 結城 正斉	本田 敏也	福岡県 中	○ 伊藤 圭二	野中 秀典
石川県	○ 堅畑 政行	寺井 雅樹	佐賀県	○ 森永 和雄	中村美喜雄
福井県	○ 堀田 良里	山岸 俊一	長崎県	○ 作本 耕一	松田 行雄
岐阜県	○ 土田 繁男	野村 務	熊本県	○ 上田由里子	川原 良介
静岡県	○ 大塚 哲雄	志村 明彦	熊本県 高	○ 石川 博敏	坂本 弘史
愛知県	◎ 江本 隆	稲生 修一	大分県	◎ 廣田 稔夫	廣瀬 孝二
三重県	○ 川合 俊平	古市 恒明	宮崎県	○ 濱砂 和雄	柚木 和浩
滋賀県	○ 片山 智成	櫻井 治夫	鹿児島県	○ 内村 正弘	山下 峰雄
京都府	○ 富田 剛史	木村 純一	沖縄県	○ 幸地 忍	大城 朗

- 〈備考〉○ 理事は、各都道府県から1名ずつ選出する。ただし、会員数3500名以上の都道府県は、2名とする。(会則 第5条の4)
- 会員数が3500名に満たない県で、複数団体のある府県は、内部の団体で調整し1名の理事を選出する。

② 令和3年度 理事会・総会 (令和3年6月2～3日)

「教育目標」「事業計画」案に対する意見調査の結果を踏まえ文案を作成、理事会・総会において審議し、今年度の「教育目標」「事業計画」「総会宣言」を決定する予定であったが、今年度もコロナ禍の影響により書面にて承認される。(会報220号に記載)

総 会 宣 言

新型コロナウイルスの感染の収束が望まれる中、心身ともにたくましく生きていく人材の育成には、教育尊重の気運を高め、新しい時代に相応しい教育の充実、向上に努めることが大切である。また、今日の社会保障制度改革の動向を見据えて、会員の福祉の増進に努める必要がある。

この時に当たり、全国連合退職校長会は、諸課題について考察し、時宜に応じた意見や提言を発信するなど、各都道府県の退職校長会の連合体としての活動を進めていく。

ここに、総会において、下記事項の実現に尽力することを宣言する。

記

- 一 各都道府県の退職校長会との連携を一層密にし 健全な教育世論を喚起し 教育の振興に寄与する
- 一 質の高い学校教育を願い 教育諸条件の整備・充実を期し 政府・関係機関への要望や意見具申を行う
- 一 安心できる社会保障制度の確立のために関係機関に要望を行い 会員の福祉の増進に努める
- 一 「チーム学校」の働き方改革の支援と地域学校協働活動への参画を通して 家庭や地域の教育・文化の振興に努め 併せて生きがいのある生涯学習を実践する
- 一 会員相互の絆を大切にし 情報の共有や共通理解を図り 関係機関・団体との連携を一層深め 組織の拡充・活性化を着実に進める
- 一 国民こぞって教育の在り方を考える日として 国民の祝日「教育の日」の制定と活動内容の充実を図るため 関係機関や団体とともにその推進に努める
- 一 東日本大震災・原発事故をはじめとする自然災害等により被災した地域の復興・創生と教育環境の正常化を政府や関係機関に求めるとともに 会員の相互扶助と連帯の精神により支援に努める

令和3年6月3日 第57回 全国連合退職校長会 総会

③ 令和3年度「要望書」を文部科学大臣に提出 (令和3年8月6日)

今年度もコロナ禍ウイルス感染予防の影響により、全連退の川井事務局長が、文部科学省を訪問し、「要望書」を提出した。

萩生田光一文部科学大臣への「要望書」

わが国は今、人々の命と暮らしを守るため、新型コロナウイルス感染予防・ワクチン接種と社会・経済活動の再生が国民的課題であり、全国各地の学校・教職員は、教育活動のさまざまな制限・中止等の中で頑張っている子供たちの学習・生活の遅れや不安を取り戻し、全ての子供にきめ細かい指導を行き届かせようと取り組んでいます。

教育現場への迅速かつ人的・物的両面からの大胆な財政支援によって子供一人一人の学びを保障し、学校教育の再生・振興を図っていくことが喫緊の課題です。

全国連合退職校長会は、会員八万五千余名の総意として、下記事項を強く要望いたします。

I 子供一人一人の学びの保障に関する要望

一 児童生徒、教職員の新型コロナウイルス感染防止

各学校・園の教職員に対するワクチン接種体制を整備するとともに、換気・空調機器や透明遮蔽板等を完備し、「3密」解消の学習の場を確保すること。

二 児童生徒の学習・生活の遅れの補完

教職経験者や教員志望大学生、地域のNPO人材等の採用拡充に努め、児童生徒一人一人の学習の補完やメンタルケアを充実すること。

三 今後の臨時休校等にかかる学習の機会の確保

「GIGAスクール構想」の実現に向けて「一人一台」学習端末機周辺のICT環境を整備するとともに、各家庭における「オンライン学習」に有効なデジタル教材や学習システムなどについての研究開発を進めること。

II 学校教育の再生・振興に関する要望

一 教育の機会均等と教育水準の維持・向上

義務教育制度の根幹を為す義務標準法、義務教育費国庫負担制度、教科書無償給与制度等を堅持するとともに、国庫負担率二分の一への早期復元を図ること。

二 学校教育の質的転換

(1) 小学校高学年に教科担任制を導入する第八次教職員定数改善計画を策定し、「英語」をはじめ、各教科の専任教員を配置すること。

(2) 子供へのきめ細かな指導により「個別最適な学び」を実現するため、中学校も35人の少人数学級に引き下げること。

(3) 学習指導要領の基本理念である「カリキュラム・マネジメント」や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善等の教員研修の充実を図ること。

(4) 学習者用デジタル教科書の使用の在り方等について慎重に検討・検証するとともに、紙の教科書との併用を基本とし、両方を教科書無償給与措置の対象とすること。

(5) 特別支援教育充実のための「合理的配慮」を支える基礎的環境を整備するとともに、特別支援学校設置基準に拠る教室等の整備を推進すること。

三 「学校における働き方改革」の実現

スクールカウンセラーや部活動指導員、ICT支援員等の専門スタッフの配置により「チー

ム学校」を充実し、教員の長時間勤務の解消、勤務環境の適正化を図ること。

四 優秀な人材の確保、待遇の改善

- (1) 人材確保法を堅持するとともに、教職の魅力の向上策や学校における働き方改革の取組の情報発信、スポーツ・芸術・学術等実績のある社会人の登用に向けた取組促進など、教員志望者の裾野を広げ、適性のある優秀な人材確保の施策を講じること。
- (2) 専門性と実践的指導力を兼ね備えた「教員養成課程」を創出するとともに、教員免許の取得・採用・研修体系の整備と免許制度（免許更新制度を含む）の改善を図ること。
- (3) 教職員・校長等管理職の給与等に関する特別措置法等の改正、退職後の再任用・再雇用制度の整備・拡充を図ること。
- (4) 退職校園長の有識者会議等への登用、春秋の叙勲者数の増加等の施策を講じること。

五 被災地域の復興・教育再生

未だ復興途上にある東日本大震災・原発事故をはじめ、全国各地で続発している地震・豪雨等の自然災害で被災された地域の復興・教育再生のため、迅速かつ強力に支援すること。

六 日本の教育の振興

現在、全国38都道府県、214市区町村に制定されている「教育の日」を拡充し、国民こぞって教育の在り方を考え、教育の振興を期する国民の祝日として「教育の日」を制定すること。

④ 文部科学省初等中等教育局長との教育懇談会

文部科学大臣への要望書を提出後、初等中等教育局長との懇談会を予定していたが中止となり、後日局長より「当面する初等中等教育上の諸課題」について書面による報告があった。

- 1 学校における新型コロナウイルス感染症対策
- 2 小学校における35人学級の計画的な整備と高学年の教科担任制の推進
- 3 学校における働き方改革
- 4 G I G Aスクール構想の推進
- 5 いじめ・不登校・自殺・児童虐待対応等
- 6 教師の資質能力の向上等
- 7 新学習指導要領
- 8 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（中教審答申）

資料は93頁に及ぶ内容で詳細は省略するが、全連退が提出した要望事項に関連した諸課題が文科省で検討されていることが記述されていた。

⑤ 令和3年度教育関係23団体全国集会（令和3年11月16日）

子供たちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体主催の全国集会が参議院議員会館にて開催され、「子供たち一人一人に対するきめ細かな教育の実現と学校における働き方改革の推進等を求めるアピール」を採択し、末松信介文部科学大臣、池田佳隆副大臣、鰐淵洋子政務官、各政党代表者6名に対し要望した。

アピール文

次世代を担う子供たちの健やかな成長は、すべての大人たちの願いです。子供たちが全国どこに生まれ、どんな家庭環境で育ったとしても、等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、私たち大人、そして国の責務です。

Society5.0時代の到来を見据え、子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するとともに、今般の新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、安全・安心な教育環境を確保しつつ、すべての子供たちの学びを保障するためには、学校の指導・運営体制の充実やICT教育環境の整備等、新しい時代の学びの環境整備を進めることが不可欠であり、小・中学校のみならず、高等学校、特別支援学校等のあらゆる学校の教育環境の改善を実現し、より一層良質な教育を子供たちに約束することが、私たち教育に携わる者の責務であります。その中でも、学校教育の直接の担い手である教職員の資質能力の向上と数の充実は、とりわけ重要です。

加えて、教員の長時間勤務は看過できない状態にあり持続可能な学校の指導・運営体制の構築に向け、学校における働き方改革の実現推進は急務となっています。

一 ICTの効果的な活用を含むきめ細かな指導の充実、個別最適な学びと協働的な学びの実現及び次なる感染症等の緊急時においても、全ての子供たちの学びを保障するため、中学校・高等学校も含めた少人数学級の計画的な整備を図るとともに、教科指導の専門性を持った教員による小学校高学年の教科担任制の推進を図るための教職員定数改善を行うこと。

一 教育現場が抱える様々な課題への対応、感染症対応、教員の負担軽減による教育の質の向上を図るため、上の定数改善に加えスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置促進やSNS等を活用した相談事業を推進するとともに、教員業務支援員、学習指導員、部活動指導員の配置促進を進めること。また、東日本大震災をはじめとする地震や豪雨等の自然災害により被災した児童生徒のための教職員やスクールカウンセラーによる支援を今後も継続的に行うこと。

一 一人一台端末環境における本格的な教育活動が全国の学校で展開される中、全ての子供たちの学びを保障し、より一層の高い教育活動を実現するため、運用面への支援も含めた学校のICT環境の整備充実を進めること。

(以下、省略)

⑥ 国会議員への陳情活動 (令和3年12月17日)

文部科学大臣はじめ衆・参文教関係議員(25名)への陳情活動が中止となり、「教育振興に関する要望書」「教育の日の祝日」に関する要望書を郵送した。

⑦ 地区連絡協議会情報

令和2・3年度の2年間、コロナ禍の影響により、地区連絡協議会が開催されなかった。唯一東北北陸地区は、今年度2日間を1日に短縮し、参加者の人数を縮小して実施した。各地区の現状と来年度に向けての動きについて情報提供する。

【今年度の協議会テーマ】

北海道地区「会員をつなぐ広報活動はどうあるべきか」(中止)

東北地区「充実した生き方や地域の教育文化の向上に資する活動はどうあればよいか」(中止)

関東甲信越地区	「生きがいのある人生を送るための退職校長会の在り方」(中止)
東海北陸地区	「魅力ある退職校長会を目指して」(実施)
近畿地区	「昨今の社会情勢における退職校長会の役割と活動について」(中止)
中国地区	「地域や学校とつながる退職校長会を目指して」(中止)
四国地区	「コロナ禍の下での退職校長会の活動状況及び活性化について」(中止)
九州地区	「魅力ある退職校長会の在り方と活動について」(中止)

【当面する諸課題】

- ・各県との情報共有と連携を図るための最小限の予算措置に苦慮している。今回全連退より補助金支給の配慮があり、工夫することが出来た
- ・入会率を高め、途中退会者をなくすことが最大の課題
- ・コロナ感染レベルによる理事会及び大会運営の在り方の工夫
- ・「会員相互の交流や社会参加」という課題に対する取組と問題点
- ・各県との連絡・通信は従来文書で行っていたが、通信費及び時間がかかり、今年度よりEメールにて実施。
- ・組織の活性化のための充実した活動
- ・新入会員促進と会員の減少対策
- ・コロナ禍での開催判断(判断基準)の難しさに苦慮

【来年度開催県・日程・会場】

北海道地区	北海道	令和4年5月20日	ホテルライフオーソ札幌
東北地区	岩手県	令和4年10月13日～14日	盛岡つなぎ温泉 ホテル紫苑
関東甲信越	埼玉県	令和4年10月27日～28日	埼玉グランドホテル深谷
東海北陸	静岡県	令和4年10月31日～11月1日	静岡市
近畿地区	京都府	令和4年10月28日	メルパルク京都
中国地区	鳥取県	令和4年10月20日～21日	白兔会館
四国地区	高知県	令和4年9月29日	高知会館
九州地区	福岡県	令和4年5月12日～13日	博多サンヒルズホテル

【要望・意見等】

- ・各地区協議会の研究協議題及び発表内容などの情報があれば大いに参考になる。
- ・開催できなくても諸連絡・書類等の費用が掛かり、今回の補助金支給はありがたい。
- ・全連退の理事会をはじめ、出席すべき会議等の予定を早めに教えて欲しい。
- ・全国の地区連絡協議会開催状況等の情報が欲しい。
- ・2年連続で開催できなかった。全連退として基本的な考え方を示してもらえるとありがたい。
- ・他支部の活動で参考になるものを映像(DVD)等で紹介して欲しい。
- ・全連退として「一般会員への意識啓発を図る手立て」を検討して欲しい。
- ・65歳定年制が導入されることになり、全連退として会員の獲得に向けてどのような対応策を考えているか。
- ・教育現場の最新の課題・要望を具体的に収集し、全連退として国に要望して欲しい。

① 教育振興部の活動

I 「親が子供を叱ることの大切さについて」(調査研究)のまとめ

— 子供の心を豊かに育てる家庭教育の充実のために —

「親が子供を叱ることの大切さについて」の調査研究を進めるにあたって、令和元年度は、予備調査として子供向けの調査、令和2年度は予備調査をベースに親向けの調査を行った。

今年度は、この調査を踏まえ、さらに教育振興部が今までに積み重ねてきた家庭教育に関する研究を加えて「子供の心を豊かに育てる家庭教育の充実のために」として3年間の研究のまとめとした。

1. はじめに

令和2年度の親向けのアンケート調査の最も大切な部分は、最後の設問「親が子供を叱ることについて、あなたのお考えをお書きください(自由記述)」の内容であった。この設問の前に前年度行った子供向けの調査結果から・叱られた理由・親はなぜ叱ったと思うか・叱ることについての親への注文の三つの設問(それぞれ主な回答を7から10の選択肢として三つ以内で選んでもらった)を設定した効果も加わったとも考えられるが、回答は抽象的あるいは一時の思いつきではなく“叱ることの大切さ”と正対して受けとめ、現実の“我が家庭”を土台としての諸々の思いが溢れているものが多かった。なお叱ることを否定する回答もごく少数あった。

回答の内容は大別すると以下の三つであった。

- 「叱ること」と「怒ること」の区別について
- 「叱ること」と「ほめること」の関わりについて
- 日常の親子関係への配慮について

2. 「叱ること」と「怒ること」の区別について

全体的に「叱るとは、理性的に論ずあるいは戒めること」「怒るとは、感情的・一方的に責めるあるいは咎めること」として区別し、子供に対処していこうとしている親の姿勢が感じられる。

しかし、現実の家庭生活において叱らなければならない原因をはじめ諸々の要因でこの区別が曖昧になることも多い。また子供の受け止め方も年齢が低いほど「叱られた」「怒られた」が一緒になってしまう。これらのことは家族という関わりの中でむしろ自然の姿であるといえよう。

以下のような記述を大切にしたい。

- まず子供の話を聞くことが大切と分かっているが親が一方的に叱ることが多いと反省している。
- 子供を追い詰める、抑え込むような叱り方はしないよう努力している。
- 叱った後のフォローも大切である。親が間違ったとき謝ったこともある。
- 「叱る」と「怒る」は違うとわかっているが真剣に叱っていると(あれ怒っているのかな)と思うことがある。しかしその時、子供が真剣に聞いてくれたことも確かである。

3. 「叱ること」と「ほめること」との関わりについて

善悪の判断、自立心、思いやりの心、そして基本的な生活習慣等々、心身の成長のために子供が身に付けるべき資質はたくさんある。そし

てそれらはそれぞれある一定の方法や期間に自律として身に付けるといったものではない。家族という集団の中で成長する過程で親という第一の「育て手」との関わりの中で意識的あるいは無意識的に身に付け、育てていくものといえる。

「親との関わり」の中では、“心に強く響くもの”として「叱られること」と「ほめられること」が極めて大切になってくる。これは他律であるが、幼少期から成人に至るまで心に残る親からの叱責や称賛は、子供の心の成長の大きな糧となるのはいうまでもない。「確かな自律は確かな他律との出会いから育つ」という側面も大切にしたい。

「叱ること」と「ほめること」は正反対の存在ではなく表裏一体のものとして子供の心の成長に重要な役割をもっているといえよう。

人間誰でも、とくに子供は「これをほめてもらいたい」と思っていることを的確にほめられたとき、充足感はもちろん、次の段階への意欲も湧く。また、「これは自分が悪い、どうしようかな」とグズグズしているとき、（潜在的に叱られたいと思っているときに）パチッと叱られると返ってホッとして素直に反省できるし、挽回への意欲も湧く。ほめられた後叱られた後のこうした反応は、相手が親であるからこそなおのことであるといえよう。そしてまた親であるからこそ、子供が「ほめられたい」「叱られたい」と思っている様子を捉えることの確率は高い。

「厳しさと冷たさ、温かさと甘やかし」の区別を基盤に「子供がほめられたいと思っているときにきちんとほめること」「子供が叱られたいと思っているときにきちんと叱ること」を心がけたい。

4. 日常の親子関係への配慮について

このことについては、子供の悩み、不安、怒り、あるいは喜びなどの“心の表出”を親が「待つこと、聴くこと、受け止めること」の大切さに絞って考えてみたい。

とくに成長の段階で家族以外の他者との関わ

りが心に影響を及ぼすが増えるようになる頃、心の表出を待ってくれる、聴いてくれる、受け止めてくれる親の存在が極めて重要である。

例えば中学生の息子の様子がいつもと違うことに気付いた母親が「何かあったの？」と問うことは当然であろう。そこで息子に無視されたり「別に・・・」とそっぽを向かれたりするとどうしてもその場でしつこく追求したくなるが、ここが“がまんのしどころ”である。

一方的な感情からの親の過度な干渉は、むしろ息子の心をいらだたせ、“心の扉”を閉じさせてしまう。母親の「何かあったの？」の問いは、反応はいずれにしろ（母さんは気付いてくれている）という息子の安心感を生んで、必ずや「母さん、あのさ…」となって表われるであろう。

「聴く」は文字どおり「耳だけでなく目でも心でもきくこと」である。まず、息子の“その事件とそれについての思い”を、口を挟まずにしっかりと受け止めることで息子の心は落ち着く。

正対して聴いてくれる母親に話す中で自分の反省へもつながるかもしれない。これだけでもかなりの効果が生まれるが、親として感じたこと、これからの対処への考えなどを語ることで“その事件”は息子の成長の大切な糧となっていくであろう。

「子育ては親の自分育て」という言葉を大切にしたい。

5. おわりに

令和3年度になってコロナ禍の状況はますます深刻化を増し、医療体制の危機、貧困家庭層の拡がり、子供への虐待の増加、ヤングケアラーの顕在化等々社会全体をゆるがす問題が多発して家庭生活に大きな影響を及ぼしている。まさに子供たちの“心の育ちの危機”である。こうした中であるからこそ子供の心を豊かに育てる家庭教育の充実のために、“育て手”の筆頭である親の存在と対応のあり方が極めて重要であるといえよう。

「子供の心を豊かに育てる家庭教育の充実のために」調査研究のまとめにあたり、教育振興部が平成26年度にまとめた「家庭の教育機能」を再掲する。

〈家庭の教育機能〉

○ 親が子供を生み育てる場としての機能

教育基本法第10条に「父母その他の保護者は、子供の教育について第一義的責任を有するものであって生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」と示されているように家庭のもつ役割は極めて重要である。

子供の生命を創り出し、家庭内の教育によってより良き成人になるよう育てるのが親である。この営みは「命のバトン」として過去から未来へ連綿として続く。このことが親に「子供の教育について第一義的責任を有する」とする所以であるといえよう。

「親が子を生み育てる場としての機能」は、家庭教育の原点であり「子供が人間として正しく成長していくために厳しく育てる」という側面と、「理屈抜きに子供を抱きしめる」という側面が、その家庭の特性に応じてバランスよくはたらくことが肝要であり、そして乳幼児期から情緒の安定、善悪の判断の基礎、健康や安全のための基本的生活習慣を身に付けるようにすること、さらには自立心を育てていくことなどが大切である。

○ 家族が集団を形成し、維持し発展する場としての機能

全ての家庭には独自の生活信条、伝統、家族構成、職業や働き方の状況、趣味・嗜好の傾向など、それぞれの特性がある。それを親が自覚し、十分に活かして心豊かな家庭集団をつくることが望まれる。

また、家族の成員一人一人の生活は、本人だけでなく家族全員に関わる。各自の生活領域を保ちつつ家族の凝集性を大切にすることから、自律心、役割の自覚、思いやり、家族愛といった道徳性が養われる。そして、このことは家族以外の人との関わりへも広がっていくことは間違いない。

○ 個人が生涯に所属する集団の基礎的集団としての機能

人は一生の間に家庭、保育園、幼稚園、学校、職場さらには諸々のサークルなど数多くの集団に所属しつつ人間として成長していくが、常に、その中における自分の在り方、生き方の基本となっているのは家庭（家族集団）である。

愛情と信頼に満ち、基本的生活習慣が確立し役割意識の明確な家庭から、まず、縦や横の人間関係の基礎が培われ、さらには礼儀、協調性、正義感といった社会性の基礎が育っていくといえる。

自明の理であるが、「確かな家庭」から「確かな社会人」が育つ。



II 「教育の日」制定推進と活動の状況

各都道府県退職校長会の協力による回答を報告します。

問1 昨年まで未制定の府県の状況について

- ① 新たに制定された府県 …………… 無
- ② 制定の見込みが出てきた府県…………… 無
- ③ 行政等への働きかけについて

• 千葉県

退職校長会役員と県教育委員会の要望書に関する教育懇談会で、「教育の日」制定についてお願いした。「教育施策課へ要望していく」との回答があった。

• 三重県

以前より、学力向上の取り組みが実績をあげた後の課題としたいとの回答を受けている。役員等による市町への制定の働きかけも行っているが、県の制定を待っている状況。

• 新潟県

この二年間、県の教育長等との面談を重ね、教育の日制定の趣旨については一定の理解を得られたものの具体的な動きは見られない。関係団体や機関、県議会への働きかけを模索している。

※ その他「教育の日」準制定県の一部に、正式な「教育の日」制定に向けて活動しているとの回答もあった。

問2 新たに制定された市町村について… 無

問3 新型コロナウイルス感染症対策下での「教育の日」関連の行事について

(1) 各学校で行われていた行事

- ① コロナ感染症対応のための実施上の変更（工夫）の例

• 岐阜県

県全体の学校で「ふるさと教育」を実施し

ている。感染対策として直接指導する地域講師や作業支援の地域ボランティアの人数制限をして実施。公開は原則として行わず、「学校だより」などの通信、録画した一部をタブレット配信している例がある。

• 静岡県（掛川市）

「かけがわ教育の日」の行事を市全体に働きかけている。（今年度11月20日）。ウェブ開催。コンテンツにQRコードを設け、クリックすることで具体的な活動がわかる仕組みになっている。各学校では一人一台のパソコン端末を活用して教育の日のHPを閲覧し、QRコードをクリックしてコンテンツを視聴することを授業で実施してもらった。

※ 特徴のある例を挙げたが、そのほか、多くの県（団体）で、「教育の日」の趣旨にふさわしい学校行事としての授業公開・学習発表会・文化祭・運動会などをズーム等を活用してオンライン方式で行うなどの工夫がなされている。

② コロナ感染症対応のための特別な学校行事の例

以下の4県のほかは、「特に無」の回答であった。

• 埼玉県

林間学校に代わる教育活動として、近くの河川や校内のビオトープを活用した自然体験学習、藍染めの出前授業、稲刈り（炊飯）体験を実施した。

• 富山県

学校保健委員会では、専門医を招いて、保護者の啓発活動を行った。

- 滋賀県

BIWART作家とのコラボで「ソーシャルディスタンス」を喚起するアートをデザインする。

- 徳島県

新型コロナウイルス感染症に対する偏見や差別について学ぶため講演会を実施する中学校がある。

(2) 全県的な行事の実施例

- 北海道

11月1日に制定記念行事（講演会）実施。会場参集を基本としながら広い道内の各地からオンラインで参加できるハイブリット方式を取り入れた。また、GTGAスクール構想のもと特別支援教育での盲学校のICT教育についての講演会を予定している。

- 栃木県

「とちぎ教育振興会」では、記念式典、郷土の偉人紹介、記念講演の内容を実施、無観客開催とし、関係者には大会冊子の送付とオンライン発信をおこなった。

- 東京都

10月、11月の2か月の「東京都教育の日推進期間」中に、「オリンピック・パラリンピック教育」をテーマに様々なスポーツを体験することにより、フェアプレーやチームワークの精神、体力向上や健康づくり、社会貢献への意欲や他者を思いやるボランティアマインドを醸成する多様な取り組みを予定していたが、中止。

各市町村からの推薦者に対する感謝状の贈呈（郵送）を行った。

- 長野県

「信州『教育の日』」はオンラインによって実施。

- 石川県

「いしかわ教育ウィーク」期間中に各教育事務所それぞれのテーマで講演会や実施事例発表を行った。

- 山口県

「やまぐち教育の日・教育県民大会」は中止、「金子みすゞ賞・わたしの志」の詩・作文コンクール表彰式のみ実施。

- 徳島県

「まなびの丘フェスティバル2021」講演会、各種の「体験プログラム」、各種講座受講生の成果の展示、発表を実施、また県内の児童生徒から『一人一台端末を活用した学びのアイデア』を募集している。

- 香川県

第18回「かがわ教育の日のつどい」と第72回「日本連合教育会香川大会」を8月19日に「香川教育会」と「かがわ教育の日実行委員会」が共催で実施した。

- 愛媛県

「えひめ教育の日」推進大会開催。昨年同様、参加人数を制限して実施。

- 福岡県

11月14日「ふくおか教育月間」開催 記念講演、児童生徒の実践発表。

- 佐賀県

12月11日「佐賀県教育フェスティバル」（テーマ・未来への挑戦）を開催。

- 大分県

「おおいた教育の日」推進大会開催。記念講演、児童生徒の実践発表。

「教育の日」の制定状況（令和3年12月現在）

— 38都道府県、109市、1区、83町、21村 —

○北海道地区 制定－北海道

（北海道）石狩市 岩見沢市 小樽市 帯広市 苫小牧市 函館市 砂川市 稚内市
滝川市 赤平市 旭川市 美瑛市 白老町 豊頃町 本別町 幕別町 月形町
今金町 陸別町 大樹町 池田町 浦幌町 上砂川町 音更町 中札内村

○東北地区 制定県－青森県 岩手県 宮城県 秋田県 福島県 山形県

（青森県）野辺地町（秋田県）大館市 男鹿市

（山形県）上山市 新庄市 天童市 村山市 山辺町 朝日町（福島県）浅川町

○関東甲信越地区 制定県－茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 東京都 神奈川県 長野県

（茨城県）ひたちなか市 土浦市 守谷市 稲敷市 牛久市 龍ヶ崎市 筑西市 結城市
阿見町 河内町 利根町 茨城町 大洗町 城里町 東海村 美浦村

（群馬県）前橋市 渋川市 藤岡市 沼田市 明和町 神流町 上野村

（埼玉県）白岡市（千葉県）佐倉市 銚子市 野田市 南房総市 鋸南町 長生村

（東京都）あきる野市 葛飾区（山梨県）甲府市 中央市（新潟県）上越市 見附市

○東海北陸地区 制定県－石川県 岐阜県 静岡県

（静岡県）掛川市 富士宮市（三重県）名張市

○近畿地区 制定県－滋賀県 兵庫県 奈良県 和歌山県

（滋賀県）栗東市（奈良県）奈良市 香芝市 葛城市 王寺町 河合町 上牧町 広陵町

（和歌山県）和歌山市 海南市 橋本市 有田市 田辺市 新宮市 岩出市 紀の川市 御坊市
紀美野町 かつらぎ町 九度山町 高野町 広川町 由良町 有田川町 美浜町 日高町
みなべ町 印南町 白浜町 上富田町 すさみ町 串本町 那智勝浦町 太地町 古座川町
湯浅町 日高川町 北山村

○中国地区 制定県－島根県 岡山県 広島県 山口県 鳥取県

（鳥取県）鳥取市 南部町（広島県）三原市 府中市 東広島市 世羅町

（山口県）美祢市 萩市 宇部市 和木町

○四国地区 制定県－徳島県 香川県 愛媛県 高知県

（徳島県）美馬市 三好市 鳴門市 つるぎ町（高知県）安芸市 三原村

○九州地区 制定県－長崎県 熊本県 大分県 鹿児島県 宮崎県 沖縄県 福岡県 佐賀県

（福岡県）筑後市 八女市 糸島市 太宰府市 古賀市 小竹町 水巻町 広川町 粕屋町

志免町 篠栗町 須恵町 新宮町 宇美町 久山町（佐賀県）嬉野市 唐津市 多久市

神埼市 小城市 佐賀市 伊万里市 武雄市 鳥栖市 玄海町（熊本県）八代市 荒尾市

宇土市 宇城市 合志市 大津町 美里町 和水町 氷川町（大分県）宇佐市 国東市

佐伯市 津久見市 日田市 豊後高田市 別府市 杵築市 玖珠町 九重町 姫島村

（宮崎県）串間市 日向市 日南市 都城市 宮崎市 三股町 国富町 日之影町 五ヶ瀬町

（沖縄県）浦添市 宮古島市 那覇市 石垣市 糸満市 南城市 名護市 うるま市

沖縄市 宜野湾市 南風原町 西原町 八重瀬町 金武町 久米島町 嘉手納町 本部町

北谷町 与那原町 伊是名村 恩納村 北中城村 読谷村 大宜味村 多良間村 国頭村

伊平屋村 中城村 南大東村 伊江村 東村 宜野座村

教育の情報化 ～デジタル教科書の導入について～ その2

はじめに

教育課題委員会では昨年度、新学習指導要領の全面実施に合わせて使用され始めた学習者用デジタル教科書について、その特徴・機能や活用の在り方などについて調査研究を進め、その概要を令和2年度「年間紀要」にまとめた。

その直後の令和3年3月、文部科学省のデジタル教科書に関する有識者会議は、デジタル教科書導入の意義や令和6年度からの本格的な導入に向けて必要となる取組みを公表した。

例えば、実証的な研究を通じた改善や効果的な活用の検討、紙の教科書とデジタル教科書の関係の検討、検定制度や無償給与制度との関係の検討など。

教育課題委員会では、昨年度の調査研究を基に、国民として必要な基礎的・基本的な教育内容の履修を保障するための主たる教材として長年、日本の学校教育の基盤を支えてきた紙の教科書と本格的に導入されるデジタル教科書の関係や望ましい使用の在り方などについて、各都道府県の退職校長会（55団体）にアンケート調査をお願いした。

1 「デジタル教科書の導入」についての各都道府県退職校長会の意見

本委員会では「デジタル教科書の導入」についてアンケート調査を実施し、各都道府県退職校長会から意見を収集した。（令和3年9～10月実施、回答52/55団体）

① デジタル教科書の本格的な導入にあたって、心配や懸念していることがありますか。

（特に心配や懸念していること3つに○）

- ア、健康面（視力、姿勢など） [16]
- イ、学力面（読解力や思考力、学習効果など） [25]
- ウ、教員のICT指導力 [43]
- エ、学校内外のICT環境の整備 [23]
- オ、財政面（整備、端末更新費など） [18]
- カ、家庭での利用
（通信環境、目的外使用など） [26]
- キ、紙の教科書は無くなるのか？ [2]
- ク、無償給与になるのか？ [4]
- ケ、その他〔自由記述〕 [1]

・（ア～カを総合的に懸念している記述あり）

【考察】

〔ウ〕の「教員のICT指導力」（8割）をはじめ、条件整備に関連する内容がハード・ソフト面共に多く、導入に当たっての課題が多岐にわたっていると思われる。

ICTの子供の発達に及ぼす教育効果や健康面の心配も多い。また、教育現場を支える自治体の財政面や家庭の経済面での懸念もあり、⑤のデジタル教科書無償化の意見（教育格差を無くす）に繋がっている。

② 小・中学校の紙の教科書を全面的にデジタル教科書に移行すべきである、との意見について、どう考えますか。

（該当するものに○）

〔その理由など〕

- ア、賛成 [4] … コロナ禍、情報化等の社会の変化に対応していく必要がある。
- イ、どちらかと言えば賛成 [15] … 移行に当たっては、紙の教科書との併用を前提とする。
・持ち物（大判の紙の教科書、等）の軽量化にもなる
- ウ、どちらかと言えば反対 [22] … 紙の教科書にしかできない教育効果があり、併用を前

- エ、反 対
- [11] …・教育的効果の検証が不十分であり全面的な移行は拙速である。
 ・健康面に大きな影響をもたらす。

【考察】

社会の変化に対応して全面的にデジタル化していくのを良しとする意見もあるが、〔イ〕の中にも併用を前提とする意見も見受けられ、全面的な移行には反対の意見が多い。紙の教科書の良さを重視し、その教育効果を生かしたいという意向が伺える。

③ デジタル教科書は、どの学年から導入するのが望ましいと思いますか。

(該当するものに○)

[その理由など]

- ア、小学校1年から [15] …・機器に慣れるのは早い方が良い。興味関心の喚起に効果がある。
 ・持ち物の軽量化が図れる。
- イ、小学校2～4年から [12] …・基礎的な語彙力を付けてから導入するのが良い。
 ・英語活動やローマ字を学習する学年に合わせると良い。
- ウ、小学校5年から [18] …・思考力や集中力など身に付けてからが効果的である。
 ・低・中学年で書く活動を重視することが大切。
- エ、中学校1年から [4] …・小学校では直接体験や児童相互の学び合いを重視するのが良い。
 ・タブレットの現在の活用状況を踏まえて導入していく
- オ、よくわからない [3] …・(意見が一つにまとまらなかった。)

【考察】

早期に始めるのが良いとする意見が多く、ICT機器への順応力等が期待される反面、基礎的な学力や学習習慣などを身に付けさせた上で導入する方が良いとする意見も多い。文科省で進めているデジタル教科書導入の実証研究(4割の小中学校で検証中)や海外での事例等も参考に検討していくことが望まれる。

④ デジタル教科書は、どのような組合せで使用するのが望ましいと思いますか。

(該当するものに○)

[その理由など]

- ア、全ての教科等においてデジタル教科書を主たる教材として使用する。(紙の教科書を使用せず、全てデジタル教科書に置き換える) [2] …・学校内外のICT環境が整備され、教員の指導力の向上が前提である。
- イ、全ての教科等においてデジタル教科書を主たる教材として使用し、必要に応じて紙の教科書を使用できるようにする。(学校に備え付けた紙の教科書を貸与) [10] …・1年からの入力は難しい。
 ・コロナ禍で社会の状況の変化に対応していく必要がある。
- ウ、一部の学年又は教科等においてデジタル教科書を主たる教材として使用する。(他の学年・教科等においては、紙の教科書を主たる教材として使用する) [8] …・部分的な導入であるべき。
 ・教科の特質を考慮してデジタル化の効果が上げられる。
- エ、全て又は一部の教科において、紙の教科書とデジタル教科書を併用する。(紙の教科書を主たる教材として使用しデジタル教科書も併用できるようにする) [31] …・教科の特性や発達段階を考慮することが重要であり、デジタル化には慎重であるべき。
- オ、その他〔自由記述〕 [1] …・「書くこと」と「入力」は別もので、どちらも大切である。
- カ、よくわからない [0]

【考察】

〔エ〕の「全て又は一部の教科において、紙の教科書とデジタル教科書を併用する」とする意見（6割）が多く、各教科の特性（目標や内容、学習活動など）や学年の発達段階などにも留意し、それぞれの良さを生かして使用するのが適切であるとの考えによるものであろう。〔イ〕〔ウ〕の「デジタル教科書を主たる教材とし、紙の教科書も使用する」意見（3割強）もあり、望ましい使用の組合せ方については実証研究の成果を踏まえて検討していくことが望まれる。

⑤ デジタル教科書は、紙の教科書と同様に教科書無償給与措置の対象とすべきである、との意見について、どう考えますか。

（該当するものに○）

〔その理由など〕

ア、賛成

〔50〕…・教育の平等・機会均等の精神から当然である。
・義務教育は無償であるべき。

イ、どちらかと言えば賛成

〔2〕…・自治体の財政事情等による教育格差を無くす。
・保護者の経済的負担の軽減。教育を受ける権利の保障。

ウ、どちらかと言えば反対

〔0〕

エ、反対

〔0〕

【考察】

教育を受ける権利の保障、教育の機会均等などの理由により「デジタル教科書は無償とするべきである」との一致した意見である。このことは同時に、どの地域どの学校の子供たちも等しく、デジタル教科書を有効活用して学ぶことのできる授業を期待しているとも言えるであろう。

⑥ デジタル教科書が無償給与措置の対象となった場合、④のような使用の組合せ方について、だれが選択するのが望ましいと思いますか。

（該当するものに○）

〔その理由など〕

ア、各学校の実態等を考慮して、設置者（市区町村）が選択できるようにする。

〔49〕…・学校間の格差を無くせる。
・紙の教科書と同様の採択方法がよい。
・地域で指導法の研修等ができる。

イ、児童・生徒や教職員の実態等を考慮して、校長が選択できるようにする。

〔2〕…・児童・生徒の実態等をよく把握している校長が選択するのが良い。

ウ、その他（自由記述）

〔1〕…・格差を助長しないよう国として一律にすべき。

【考察】

紙とデジタル教科書の使用の組合せ方は、〔ア〕の「設置者（市区町村）が選択するのが望ましい」が9割強を占めている。もしもデジタル教科書が無償になり、設置者が④の〔エ〕「全て又は一部の教科等において、紙の教科書とデジタル教科書を併用する」を選択して教科書を採択した場合には、各学校において児童生徒や教職員の実態等を考慮して、紙とデジタルのそれぞれの良さを生かしながら使用することが容易にできるようになるであろう。

⑦ デジタル教科書（学習端末機を含む）を家庭において使用することについて、どう考えますか。

（該当するものに○）

〔その理由など〕

ア、賛成

〔23〕…・家庭への持帰り・使用は当然である。
・予習復習等の学習に活用できる。・非常時に有効である。

イ、どちらかと言えば賛成

〔24〕…・家庭の理解や環境整備が必要である。
・いじめのツールとならないような配慮が必要である。
・端末の目的外使用や破損等が心配である。

ウ、どちらかと言えば反対

〔5〕…・家庭では家族との関わりや人間形成を重視すべきである。
・ネット依存の低年齢化等の悪影響を及ぼす。

【考察】

デジタル教科書（学習端末機）は家庭学習にも活用すると良い、との意見（9割）である。家庭への学習端末機の持帰りについては保護者の理解、端末の目的外使用・管理や通信環境の整備などの課題が挙げられているが、非常時のオンライン学習や学校と家庭との連携ツールとしての活用も期待されている。

2 デジタル教科書の本格的な導入に向けて（本委員会の提言）

文部科学省では中教審答申である『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～』を受けて「GIGAスクール構想の実現」「学校における働き方改革」「新学習指導要領の着実な実施」を強力に推進している。令和6年度からのデジタル教科書の本格的な導入に向けて、有識者会議を中心に様々な課題の検討や小・中学校における実証研究など精力的に進めている最中であり、来年度も検証事業を継続の計画である。

教育課題委員会では、アンケート調査や関係機関から収集した情報などをもとに検討を重ねてきた。デジタル教科書導入の期待や願いを受けて、下記の「デジタル教科書の本格的な導入に向けて（提言）」を調査研究のまとめとする。

デジタル教科書の本格的な導入に向けて（提言）

- 学習者用デジタル教科書は、紙の教科書との併用を基本として導入する。
- デジタル教科書の導入により「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる。
- デジタル教科書を導入する望ましい学年・教科や効果的な活用の在り方などについて、小・中学校での実証研究を続けながら検証する。
- デジタル教科書の無償化を図るとともに、教科書と連携したデジタル教材等をどの学校においても広く活用することができるように財政支援策を講じる。
- 教員のICT指導力の向上、学習端末の画面・機能等の標準化やICT環境の整備など、諸課題の解決に総力を挙げて取り組む。
- デジタル教科書やデジタル教材等の使用に当たって、
 - ・児童生徒の健康面や学習効果、情報モラル等に十分に留意する。
 - ・「主体的、対話的で深い学び」のある授業の工夫・改善に努める。
 - ・必要に応じて家庭学習のツールとして、また、非常時の「オンライン学習」として活用できるように家庭の理解・協働に努める。
- 小・中学校での実証研究の成果を踏まえ、デジタル教科書の円滑な導入を図る。

【資料】

デジタル教科書の導入 ～ 令和の授業が変わる！ ～

〔教室のイメージ〕

主体的、対話的で深い学び

〔個別最適な学び〕+〔協働的な学び〕

児童生徒

教師

学習端末機（一人1台）

大型提示装置

デジタル教材

（図表の拡大、書き込み、保存、音声読み上げ、総ルビ、文字の拡大、背景や文字色の変更等）

教科書と連携したデジタル教材

（ネイティブの朗読、動画・アニメーション、ドリル・ワーク、参考資料、児童生徒の画面の共有等）

〔タッチペン・指先〕

デジタル教科書

教科書と連携した
デジタル教材

〔コンピュータ〕

紙の教科書

ノート〔鉛筆〕

黒板〔チョーク〕

各教科の副教材 〔国語辞書・事典、関連の図書教材、視聴覚教材、学校放送番組・・・〕
教具等 〔定規・コンパス、地球儀、実験器具、各種楽器、絵具、運動器械・・・〕

〔※課題の解決に向けた取組〕

クラウド配信

市区町村教育委員会

家庭

デジタル教科書 紙の教科書 教科書採択

デジタル教科書（端末機持ち帰り）

※ICT指導力向上研修 ※セキュリティ対策
※端末周辺のICT環境の整備 等

紙の教科書 ノート〔鉛筆〕
※デジタル教科書導入の理解・協働

国・文部科学省

教科書発行者

◎GIGAスクール構想 デジタル教科書の導入

デジタル教科書〈内容同一〉 紙の教科書

※一人1台端末環境整備 ※無償化・財政支援等
※小中学校で実証研究中 ※有識者会議で検討中

教科書と連携したデジタル教材 編集制作
※端末の画面機能等の標準化 等

おわりに

人工知能（AI）やビッグデータ、ロボティクスなどの先端技術があらゆる産業や社会生活に取り入れ「Society5.0時代」が到来しつつあることを実感している。

高度情報化社会に生きていく子供たちの学びに、デジタル教科書はどのような役割を果たすのか。

デジタル教科書を活用してどのように「主体的、対話的で深い学び」のある授業を創っていくのか。令和の日本型学校教育の充実・発展を期待している。

中央教育審議会答申

『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～』についての感想・意見

「デジタル教科書の導入」についてのアンケート調査に併せて、中教審答申について、各県の退職校長会からA4版8頁にも及ぶ多くの感想や意見を寄せていただきました。その中で、特に「ICTの活用」に関する様々な意見や要望があり今回の調査研究に活かしていくことにしましたので、その概要も併せて報告いたします。

□ 「令和の日本型学校教育」の構築について

- 教育の方向性を明確にする方策等が多義にわって展開されており、大変心強く・充実感を覚えた。新しい時代を見据えたものとなっており、共感できる。
- 全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、一つ一つの言葉の具現化、分析共によく練られている。
- 現代の教育課題に向けた取組みとして大いに期待できる。日本型学校教育を見直し再確認の意味でも、今回の答申は読みごたえのあるものである。
- これまでの日本型学校教育は、教師の長時間勤務による疲弊、教職員定数の改善や教員の待遇改善、教員志願者の減少による教職員の資質能力などが課題である。
- 「令和の日本型学校教育」の構築の決め手となるのは、教育に携わる者すなわち教師であり、その力量である。若い有能な人材が、教育と言う職に夢と誇りを持ち、教職を選択するような施策を国として打ち出してほしい。
- 答申が絵に描いた餅にならないように、諸施策の実現に総力を挙げて取り組んでほしい。

など

□ 「令和の日本型学校教育」の構築に向けたICTの活用に関すること

○ ICT環境の整備について

- 諸外国に比べ、日本の学校現場でICT機器の導入は遅れている。早急に対応してほしい。「個別最適な学び」の実現のためにもICT環境の整備促進を望む。
- 地域や家庭環境等の違いによる格差が生じないような財政支援が必要である。
- 学習端末機の破損、紛失等の責任問題に対処する保険制度を導入したらどうか。

○ ICTの活用に向けた教師の指導力について

- 基本的な指導技術やICT指導力向上のための研修体制の確立を望む。
- 学校・教員の実態に応じてICT専門支援員の配置が必要だと思う。
- 教員養成段階でICT指導力の育成を図ることが大事である。

○ デジタル教科書の導入について

- デジタル教科書の使用に偏らず、紙の教科書とのバランスが重要である。
- デジタル教科書を活用した実践の検証や活用法等の教員研修が必要である。
- 学校現場での実証研究を踏まえて、段階的に導入してほしい。

など

③ 生涯福祉部の活動

生涯福祉部

部長 岡野 仁司

部員 鴻田 好通

荒井 忠夫

川名 葉子

梅原 勤 (茨城県会長)

◇マイナンバーカードについて◇

マイナンバーカードはすでにお手元にあると思いますが、復習してみよう。

マイナンバーカードは、プラスチック製のカードで役所が発行するものだ。氏名、住所、生年月日、性別と写真そして12桁の個人番号が記載されており、所有者本人であることを示す電子証明書がICチップ「マイヤー」に記載されており、身分証明書としても使えるカードである。

政府は2021年3月から健康保険証としても使えるように、2023年3月には、ほぼ全ての医療機関で利用できるよう環境整備を急ぐ考えだ。

9月19日現在、同カードの交付枚数は約1786万枚で、普及率は14.0%にとどまっており、今後の普及が望まれる。

消費税増税後の2020年7月以降、マイナンバーカードの利用者を対象にスマートフォン向け決済サービスなどで現金をチャージすると、チャージしたポイントに上乘せ分が加算される仕組みも始まった。例えば、店舗やインターネット通販で、1ポイントを1円として買い物に使えるのだ。

マイナンバーカードの普及とともに、増税後の消費を下支えする狙いがある。

上乘せ部分は「マイナポイント」と称し、もらうにはマイナンバーカードを使って専用のIDを取得する必要がある。

ポイントの上乗せ率や適用期間は今後、検討するという。

厚生省は2022年10月20日から全国の病院や薬局などで本格的に運用を開始する方針だが、導入を完了した施設は全体の6.7%で、大半の施設で体制が整っていない状況だ。

マイナ保険証のシステムが導入されると、患者は病院の窓口などでマイナンバーカードを専用の読み取り機にかざせば、受け付けを済ませることができる。顔認証で患者の保険資格の有無を自動で確認できるため、患者の待ち時間や医療機関の確認の手間を省略できる。他にも、患者が同意すれば、今年9月以降に患者に処方された薬剤の情報や、2020年度以降に受けた特定健診結果を医師らに閲覧してもらうことができる。口頭での説明が不要になり、医師らも開示情報診察や薬の処方などに生かせる。

患者自身も、9月中にはマイナンバーカード専用サイト「マイナポータル」で処方された薬剤の情報や特定健診の結果を閲覧できるようになる予定だ。

しかし、新システムの導入を終えた病院や薬局などは、全国約22万9000施設にとどまっている。

本格的な運用開始が9月20日に迫る中、このままでは大半の施設が使用できない恐れが出ている。

利用の際には、対応可能な施設かどうかの確認が必要だ。

厚労省は2023年3月末までにすべての医療機関等でのシステム導入を目指している。

表 I 令和 3 年度 米寿者・上寿者人数 各都道府県別人数一覧

令和 3 年 7 月調査

県 名		米寿者 人 数	上寿者 人 数	県 名		米寿者 人 数	上寿者 人 数
1	北 海 道	125	1	25	滋 賀	27	0
2	青 森	32	1	26	京 都	42	2
3	岩 手	82	4	27	大 阪	80	4
4	宮 城	39	1	28	兵 庫	89	7
5	秋 田	65	0	29	奈 良	41	3
6	山 形	47	0	30	和 歌 山	28	1
7	福 島	81	4	31	鳥 取	14	0
8	茨 城	73	0	32	島 根	41	2
9	栃 木	76	3	33	岡 山	63	5
10	群 馬	47	2	34	広 島	97	4
11	埼 玉	81	2	35	山 口	59	2
12	千 葉	87	3	36	徳 島	29	3
13	東 京	101	1	37	香 川	21	5
14	神 奈 川	113	4	38	愛 媛	4	0
15	新 潟	61	1	39	高 知	8	0
16	富 山	37	3	40	福 岡	99	6
17	石 川	36	6	41	佐 賀	24	3
18	福 井	25	2	42	長 崎	51	3
19	山 梨	0	0	43	熊 本	106	6
20	長 野	65	1	44	大 分	67	3
21	岐 阜	59	5	45	宮 崎	60	1
22	静 岡	78	3	46	鹿 児 島	89	4
23	愛 知	該当なし	該当なし	47	沖 縄	11	0
24	三 重	56	1				
小 計		1,466	48	小 計		1,150	64
合 計						2,616	112

表Ⅱ 令和2年度 春秋叙勲 各都道府県別受章者数一覧

令和3年9月調査

校種別 受章者	幼		小			中			高			特 支		小 計			受章者 総 数	前 年 度 との比較
	瑞宝 双光章	旭日 小綬章	瑞宝 双光章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	旭日 小綬章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	旭日 小綬章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	旭日 小綬章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	旭日 小綬章			
北海道			12	4			2	24		3		21	24		45	1		
青 森			5	4			1	2		1		11	2		13	- 1		
岩 手	2		9	4		1		4			1	15	5	1	21	4		
宮 城			4	3				2			1	7	3		10	- 2		
秋 田			3	4			1	2				8	2		10	- 2		
山 形			4	1		1		5			1	5	6	1	12	1		
福 島			5	7				4				12	4		16	0		
茨 城			6	6				4	1		2	12	6	1	19	1		
栃 木	1		2	4	1		1	6			1	8	8		16	2		
群 馬			4	4			1	2				9	2		11	- 1		
埼 玉			7	10				6		1	1	18	7		25	- 1		
千 葉			10	11				5			2	21	7		28	6		
東 京			20	8	1			5				28	6		34	3		
神奈川			17	8				5			1	25	6		31	3		
新 潟			8	3				4				11	4		15	- 2		
富 山			3	3			1	3			1	7	4		11	4		
石 川			3	2			2	2				7	2		9	1		
福 井			1	2				3		1		4	3		7	1		
山 梨			1	4			1	1				6	1		7	0		
長 野			4	5				4				9	4		13	- 1		
岐 阜			3	4			1	5			1	8	6		14	1		
静 岡	1		4	7			2	6			1	14	7		21	4		
愛 知			15	8				5			1	23	6		29	- 1		
三 重			5	2				4			1	7	5		12	- 1		
滋 賀			4	1				3				5	3		8	0		
京 都	1		7	5			1	1				14	1		15	2		
大 阪			19	7				8		2		28	8		36	6		
兵 庫			10	8			2	5		1		21	5		26	- 1		
奈 良			3	2			1	2				6	2		8	0		
和歌山			6	3			1	2				10	2		12	2		
鳥 取	1		1	3				2				5	2		7	- 1		
鳥 根			4					4				4	4		8	0		
岡 山			6	3				5				9	5		14	0		
広 島				5			1	1		1		7	1		8	- 5		
山 口	1		5	3				3		1		10	3		13	0		
徳 島			2	3				3				5	3		8	0		
香 川			2	2				3				4	3		7	- 1		
愛 媛	1		3	5				4				9	4		13	2		
高 知			2	4							2	6	2		8	- 1		
福 岡			9	6			2	7				17	7		24	- 4		
佐 賀			5					3				5	3		8	- 1		
長 崎			5	2				5		2		9	5		14	2		
熊 本			5	5				3			1	10	4		14	3		
大 分			2	1				6				3	6		9	0		
宮 崎	1	1		2			1	6		2		6	6	1	13	1		
鹿 児 島			8	3				3		2	1	13	4		17	- 1		
沖 縄			3	3			1	2				7	2		9	- 3		
合 計	9	1	266	194	2	2	23	194	1	17	19	509	215	4	728	20		

④ 事業委員会の活動

事業委員会
委員長 藤崎 武利
委員 新藤 久典
齊藤とも子

I 「都道府県退職校長会概要集」について

全国連合退職校長会では毎年、各都道府県の退職校長会概要（A4版裏表1枚）を一冊にまとめ、全国の退職校長会の活動の様子が一覧できる冊子を作成している。本年度から各団体で活用しやすいように、各都道府県の事務局などに2冊ずつ配布している。改めて55団体の概要から「組織の活性化」に繋がる特色のある取り組みや存在感のある事業について各団体がどのように工夫・努力しているかをまとめた。

1 研究・研修活動

- 役員研修会を支部持ち回りで実施することで支部間の交流を図る。 青森県
- 研修部の特集号「東日本大震災10年を経て・コロナ禍における学校対応等」 岩手県
- 研究調査「校長退職時の再就職・待遇に関する実態調査」（平成9年以降） 埼玉県
- 教育問題研究協議会 結成時から 神奈川県
- グッドマナーキャンペーン 石川県
- 地域活動懇談会大分大会「退職校長と生涯学習」 大分県

2 教育振興活動・人材育成

- いじめをなくす県民総がかりの活動に会として参加 青森県
- 県小・中学校長会と仙台市小・中学校長会への助成 宮城県
- 「大震災後の福島県の教育復興を進める会」への参加 福島県
- 重点要望事項「専科教員の全小学校配置」の実現 現職校長との教育懇談会 茨城県
- 現職・退職校長支部別教育推進協議会（昭和47年以降） 埼玉県
- 「信州型コミュニティスクール」への支援 長野県
- 県小・中・特支学校長会との懇談会 長野県
- 信州大学教育学部長との懇談会 長野県
- 信濃教育会との懇談会など 長野県
- 現職校長会との「教育懇談会」 新潟県
- 学校支援ボランティア事業 石川県

- 人材バンクの設置 兵庫県
- 奈良人材バンク 奈良県
- 新任校長支援アドバイザー 奈良県
- 子育て10選パートI・IIの活用 山口県

3 組織の活性化・組織拡大

- 現職・退職両校長会合同の幹部懇談会 岩手県
- 現職の小・中・県立学校長代表との懇談会 福島県
- 「地区活動支援費」創設 千葉県
- 12月上旬から勧誘活動開始 新潟県
- 評議委員会など会議のスリム化 新潟県
- 親和会フェスティバル 静岡県
- 会務のデジタル化の促進 東京都

4 その他

- 「東日本大震災子ども育英募金」活動の継続 宮城県
- 結成50周年記念事業としてシンポジウム「『あきたブランド』創造の教師たち」を開催 秋田県
- 被拉致日本人を「救う会新潟」の活動への協力 新潟県
- 地域活動に協力（「桜を植える会」等） 熊本県
- 善行児童生徒表彰（平成11年以降） 沖縄県

組織の活性化のために長く継続している取り組みや新しく始めた取り組みなど多様な活動が展開されていることが分かった。

II 本部研修会より

12月15日、2年ぶりとなる本部研修会が、テーマ「学習者用デジタル教科書の現状と課題」の下、講師を教科書協会・長谷部直人氏にお願いし、教科書協会会議室において実施された。参加者は、入子会長をはじめ11名であった。

1 教科書供給の現状について

現在、全国の小・中学生950万人余に対して完全供給を実現するための教科書供給会社の努力には目を見張るものがあり、その労苦には頭が下がる思いであった。教科書用紙を見ても、ランドセルに入れて毎日持ち運ぶなどの酷使に耐える丈夫さと、裏映りせず、光の反射も抑えられているなど高機能の上質紙が使用されているが、教科書供給会社と製紙会社の涙ぐましい努力の賜物であることを知った。また、現在、全教科書ともフルカラー印刷となっているが、それに用いられるインクの開発も日本のプロダクト魂のなせる技であることも知ることができた。そうした努力は価格面で十分考慮されておらず、教科書供給会社は、文部科学省に対して価格改定を要望している。

2 デジタル教科書の導入について

文部科学省は、デジタル教科書の導入に向けた検証事業として、「学習者用デジタル教科書普及促進事業」を実施している。デジタル教科書を完全導入するための最大の課題は、現在の教科書同様、「完全供給」をいかに実現するかである。その実現に向けて、本事業を更に拡充すべく57億円を来年度の概算要求に盛り込んでいる。文部科学省は、現在実施している普及促進事業を更に発展させ、「GIGAスクール構想推進のための学習者用デジタル教科書活用事業」を令和6年度から実施することとしている。本事業においては、全学校で外国語（英語）のデジタル教科書を共通して導入するとともに、算数・数学と理科から1教科を選択、更に実技教科からも1教科を選択し、併せて3教科のデジタル教科書を導入し、検証を行うことが計画されており、デジタル教科書の本格導入は目前である。

今回の研修会では、参加者全員が、実際にデジタル教科書を手にして説明を聞くことができた。デジタル教科書の多様な機能は、驚きを通り越し、感動的でさえあった。例えば、特別支援機能として、色弱者に対応して、最も見やすい文字と背景の色が自由に選べる機能、弱視者には、字体や文字の大きさを自由に変えられる機能、学習障害者や日本語初級者には総ルビ・分かち書き機能、視覚障害者には音声読み上げ機能など、実にきめ細かい機能が満載である。その他にも、主体的な学習を促す機能として、拡大機能（写真等の細部まで精緻に拡大）、書き込み機能（考えなどを自由に書き込める）、しおり・スタンプ機能、Webリンク機能、立体表示機能、縦書き横書き変換機能等があり、学習者のニーズに応える機能が多種多様に用意されており、個別最適な学びに大きな支えとなることを実感した。

3 今後の課題

デジタル教科書の円滑な導入に向けては、教員の資質能力を早急に高めるとともに、現行の紙の教科書とデジタル教科書のバランスの取れた導入に向けた研究が喫緊の課題である。

また、全校一斉使用に耐えられる情報環境の整備や、児童生徒の家庭における使用環境による教育格差の是正も大きな課題である。さらに、情報端末が故障した場合の速やかなメンテナンスや代替機を十分にストックしておくことや、児童生徒の学習履歴（スタディ・ログ）の集積方法とその活用方法に関する研究も重要な課題である。そして、社会的にも懸念されている情報モラルの問題についても早急に対応することが求められている。

このように、導入に向けてクリアしなければならない課題は山積みである。

事例 1 地方の会報誌より**(1) 園児の応援を受けて**

皆野 鈴木秀太郎

(埼玉県退職校長会 会報 第173号)

退職して4年目、皆野町立皆野幼稚園長として勤務している。出生率の減少に伴い、年々園児数は減少してきている。そんな折、2年前に東京オリンピックの聖火が町内にやってくるという知らせを耳にし、園児と一緒に走ってアピールしようと思い、ランナー募集に応募した。苦手なWebでの申し込みにも四苦八苦しながら、応募動機や自己PRなどを書き綴ったものの、最後のクリックを押し間違えて最初からやり直し。一度はあきらめかけたものの、締め切り最終日に何とか応募することができた。

そして4ヵ月後、突然にきた「聖火ランナー内定」の知らせに驚くとともに、大役を担うことの気持ちの高ぶりを押しえられなかった。

そんな思いの中、今度は体調の変化に悩まされ始めた。夏の人間ドックでは異常はなかったものの、胃に痛みを感じるようになり、病院通いが始まった。そして令和2年5月、主治医から告げられたのは、胃がんという診断結果だった。その後、入院して胃の全摘手術を受け、体重は8キロ減って37キロとなってしまった。当然、筋力・体力も落ちてしまい、聖火ランナーどころの話ではなかった。

ところが、未だ終息の見えない新型コロナウイルス感染症の蔓延により、オリンピックも1年延期となり、私の心に火が付いた。おかゆを1日5回に分けて食べたり、足の曲げ伸ばしから家の周りをゆっくり少しずつ歩いたりして、少しずつ少しずつリハビリに励んで、幸いにも

7月末には職場に復帰することができた。とは言え、胃のない食事生活は大変で、腸閉塞に気を付けながらも、ガスだまりの腹痛や下痢を繰り返していた。

そして、体重を3キロ戻して迎えた令和3年7月7日。秩父鉄道親鼻駅前でもリンピアの炎を引き継ぎ、念願の聖火ランナーとして走り始めた。様々な制限により、園児とともに走るという夢は叶わなかったが、当日は、園児たちが私の似顔絵を描いた自作のうちわを手に応援に駆けつけてくれた。園児たちは、コロナ禍の中での声を出さない応援というルールをよく守り、私の背をうちわで精一杯あおいで、パワーを与えてくれた。

こんなかわいい園児たちが社会の主役となる数年後、落ち着いた生活を取り戻し、平和な世の中になることを願いつつ、次のランナーに聖火を託した。

(2) 「行ってきます」と「ただいま」

由利本荘・にかほ 佐藤清和

(秋田県退職校長会 会報 第97号)

地元の小学校を最後に退職して5年。退職間際には、いくらかでも学校の応援をと思っていました。しかしながら、いざその時になると、直接的なかわり方にはなんとなく気が引けてしまっていました。

退職後の生活にも大分慣れた頃、あることをきっかけに、既に活動していた家内と共に見守り隊の一員に加えさせてもらいました。私は登校時、家内は下校時と二人で勝手に決めての活動です。朝、おもちゃ美術館の待合室もある小さな駅に、子どもたちが十二人集まってきます。電車を見送ると、間もなく自転車通学の中学生

が駅前を通過します。

どの子ども「おはよう」と挨拶を交わしますが、それぞれの挨拶の声は毎日違います。目を合わせてくれるとき、うつむき加減のとき、視線を反らすとき、本当の気持ちが透けて見える瞬間です。子どもたちは、学校に着くと健気にも気持ちを学校モードに切り替えます。在職中に見落としがちな子どもの一面でした。

ところでこの頃、「行ってきます」と言ってくれる子どもが増えました。特に中学生や電通学の高校生です。初めはとても新鮮な驚きでした。家族以外に、当たり前のように「行ってきます」と言われたことがあったらどうかと家内に話すと、帰りは自然な「ただいま」が返ってくるとのこと。在職中の『オアシス運動』とは異なる感覚です。子どもたちとの関係は単なる地域のじいさん。あいさつの一言に、子どもたちはこちらの気持ちを敏感に感じ取り、正直に反応してくれます。本気度が試される毎朝の活動です。

(3) 人権の扉を開く

大垣市支部 佐野 篤

(岐阜県退職校長会 会報「彩雲」 第197号)

岐阜県人権啓発セミナーにお世話になって三年目を迎える。岐阜県の人権啓発活動の拠点として、人権啓発出前講座、人権相談などさまざまな啓発活動を推進している。講座で「人権という言葉からあなたはどんな印象をうけますか」と聞くと、「何だか堅苦しくて難しい」と答える方が多くいる。それゆえ、受講者が「学びの主体者」として参加し、人権は日々の生活を支えるとても身近で大切なものであると感じてもらえるよう努めている。

この業務に携わって、世の中には、人権を踏みこむ行為や偏見・差別が色々なところに存在していることを実感している。最近では、新

型コロナウイルス感染症に関連したハラスメントが急増し、人権について考えることの重要性が改めて問われている。これらの問題を解決するためには、物事を正しく見定め、一人一人の人間を「尊厳を持ったかけがえのない存在」として認め、その視点に立った行動を自ら実践していくことが大切である。

ぜひ、人権についてもっと身近な視点から考え、小さなことから取り組み、人権の扉を開いてみませんか。

(4) 野球に恋して

田村支部 山内光樹

(福島県公立学校退職校長会 会報「松風」 第181号)

「さあ行きましょう！」球審の合図でグラウンドに飛び出す選手たち。この試合、どんなドラマが起こるのか？「先入観を持たずに丁寧にプレーを見て判定するぞ」と自分に言い聞かせてグラウンドにいつも立っています。

平成26年4月、退職と同時に福島県野球連盟に所属し、週末は審判員・公式記録員として各地を飛び回り、野球三昧の日々を送っています。学童・中学・高校・社会人・壮年・還暦野球と幅広い世代の人々と審判を通じてお世話になっています。最近ではコロナ対策のマスク着用で体力の消耗も気になるところでありますが、体力の限界まで続けていきたいと思っています。

私のモットーは「吾以外皆師」です。まだまだキャリア不足で注意されることも度々あります。「何くそ」と思うこともありますが、それらの忠告を素直に聞き入れて、基本に忠実、公平な態度で信頼される審判員になること、それが最大の目標です。

今日もまた猛暑の中、高校球児たちが、2年ぶりの甲子園出場を目指して熱く筋書きのないドラマを繰り広げています。日本一低くて日本

一険しい山は25.4cmの甲子園球場のマウンドです。かつてそこに挑んだ者として、選手たちの健闘を祈り応援しています。

人生は『一期一会』。その出会いが人を輝かせ成長させることがあります。私にとっても、出会ったすべての方々は宝物です。この宝物を生涯大切にしていきます。

そして、今日もまた野球に携われることに感謝しながら、愛妻弁当を食べ、審判に励んでいる私です。「ストライク！」

事例 2 生涯学習活動（投稿）

(5) 文学講座を担当して （藤村作品の舞台を訪ねる）

長野県更級・埴科支部 滝沢通雄

千曲市立図書館では、市民のための講座を4つ設けている。そのうちの「文学」を私が担当している。講座は年11回、長野県出身の島崎藤村の作品（主として長野県を舞台にした詩、小説）を読み合わせている。

現役の頃、万葉集や奥の細道を読み合わせて、奈良や飛鳥、富山などへ1泊して作品の舞台を訪れたことがあり、退職して、島崎藤村の作品を読むにあたり、作品の舞台を訪ねたいとお願いしたところ、有り難いことに運転手付きバスを出して下さることになった。

参加人員は20人前後、会費は昼食付きで2千円前後、7月～9月の日の長い時期に実施してきた。下見はその都度、見学コースを館長さんと職員とで行い、計画を立てた。

一昨年までに7回実施してきたので、その目的地、訪ねた所を以下に記してみたい

○1年目 小諸市＝小諸城址（藤村記念館、二の門にはめ込んである木村熊二のパネル、落梅集の「千曲川旅情のうた」の碑） 藤村旧居跡（碑の文字は有島生馬）

- 2年目 飯山市＝真宗寺（「破戒」の舞台「破戒」の文学碑） 経堂（焼け残った唯一のもの）
- 3年目 東御市＝丸山晚霞記念館（「水彩画家」のモデルといわれている） 羽衣荘（晚霞のアトリエ） 青木村（田沢温泉、ますや旅館（「老嬢」の舞台）
- 4年目 佐久市＝貞祥寺（藤村の旧宅が移築されている）、稲荷山公園「千曲川旅情のうた」の詩碑、神津猛の赤壁の家（外観のみ見学）、佐久ホテル（藤村が時々訪れた部屋が残されている。）
- 5年目 中津川市＝（旧山口村馬籠）（「夜明け前」の舞台） 永昌寺（島崎家の墓地があり、藤村の遺髪、遺爪が埋葬されている、「母を葬るのうた」の碑）
- 6年目 木曾町＝高瀬家資料館（「家」の舞台、藤村の姉“その”の嫁ぎ先） 「夜明け前」の原稿碑、郷土館
- 7年目 南木曾町＝（旧妻籠） 奥谷郷土館（脇本陣、林家。「初恋」のモデルと言われるおゆふさんの嫁ぎ先） 宿場町当時の町並み散策

以上であるが、研修旅行を通して藤村の作品を身近に、一層深く味わうことができたと思う。時間の制約があり見学できなかった所もあるが、県外も含め、またの機会に訪れてみたい。



貞祥寺（島崎藤村の旧宅）

編集後記

令和3年度もコロナの猛威に翻弄された一年でした。昨年暮れの一時期、全国の一日の感染者が100人を下回る日もあり、いよいよ収束の方向に向かいつつあるかにみえましたが、新しい年を迎えると一気に感染者が急増し、10万人を越える勢いが続き、全く先の見通しが立たない、予測不能な状態が続いています。

このような状況の中で、計画していた諸会議や行事等がすべて延期、中止せざるを得ない事態となり、苦悩の日々が続きました。各地区、各県におかれても同様の状況下で頭をかかえる事態に直面し、苦慮されたことと推察します。全国に8地区ある地区連絡協議会もこの2年間開催を見送る事態が続いており、各地区の状況を「地区連絡協議会情報」として年間活動報告の中に掲載してありますのでご参照ください。

さて、コロナウイルスが完全に消滅する時期を予測できない現状においては、“ウィズ・コロナ”の体制で諸会議や日常の活動を継続させていく方途を見付け出して令和4年度の活動へと展開していくことが大切です。そのためには、今年度の反省を生かして新しい年度にどのようにつなげ、発展させていくかの検討を十分に行う必要があります。互いに連絡・情報交換を図りながら、新しい年度に向けての活動を展開させていきたいものです。

コロナ禍でやや下向きになっている国民全体に、感動と勇気と明るい未来を与えてくれているのが、日本の将来を担う若者たちです。昨年夏の東京五輪に続いて半年後には北京での冬季五輪と1年間で2度のオリンピックを経験しました。そこでの日本の若者たちは目覚ましい活躍で多くの感動と勇気を与えてくれました。さらに将棋の藤井聡太さんは19歳にして五冠達成という偉業を成し遂げました。日本の未来を担う若者たちが世界にはばたき、また能力の限界に挑戦する姿は私たちに大きな感動と勇気を与えてくれます。子供たち一人一人の能力が十分に発揮される学校教育の一層の充実を期して全連退としての力強い活動を推進してまいりたいと気持ちを新たにしております。

編集委員

入子 祐三	荻原 武雄	藤崎 武利	橋本 誠司
田中 昭光	三上 裕三	岡野 仁司	村山 忠幸
川井 仁	佐々木多美子		

令和3年度 年間紀要

発行 令和4年3月31日

発行所 東京都品川区東五反田5-21-13-308

〒141-0022 全国連合退職校長会

電話・FAX 03(3441)8768

E-mail : info@zenrentai.org

代表 入子 祐三

印刷／株式会社 信行社 電話／03(3833)3621